

## 2. 歳入決算の概要

### (1) 歳入決算の概要

17年度の一般会計歳入決算額は、1兆2,991億9,100万円(対前年度 1.3%)となりました。主な歳入の増減については以下の通りです。

市 税：市税収入は個人市民税や法人市民税の増などにより、前年度と比べ144億9,100万円(2.2%)増の、6,677億円となりました。

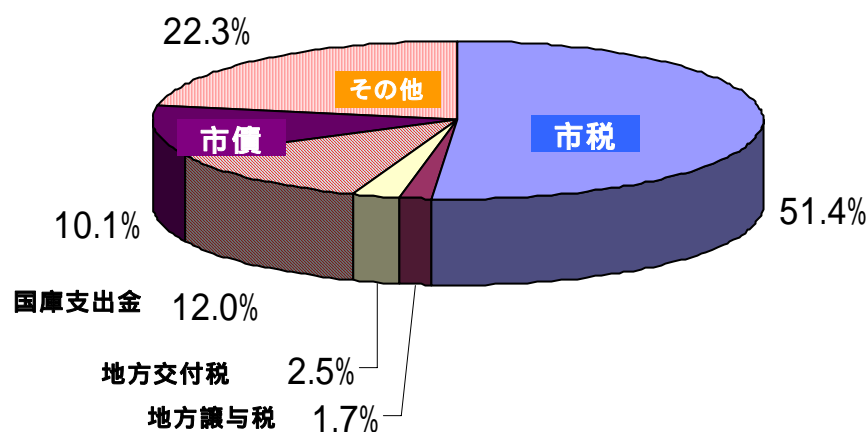
地方譲与税：地方譲与税は、三位一体の改革に伴う所得譲与税の増などにより、前年度に比べ61億1,500万円(37.4%)増の224億5,100万円となりました。

地方交付税：地方交付税は325億8,700万円と、前年度と比べ110億6,900万円(25.4%)の減となりました。13年度から発行している臨時財政対策債は、前年度と比べ125億700万円減の413億3,100万円となり、臨時財政対策債を含む広義の地方交付税額では前年度と比べ235億7,600万円(24.2%)減の739億1,800万円となりました。

国庫支出金：国庫支出金は、公共事業にかかる負担金の減や三位一体の改革に伴う補助金の廃止などにより、前年度に比べ113億200万円(6.8%)減の1,553億3,800万円となりました。

市 債：中期財政ビジョンに基づき、すべての市債について対前年度 8%の発行抑制に努めた結果、1,318億2,800万円となり、前年度と比べ127億9,000万円(8.8%)の減となりました。市大債務承継分をさかのぼって計数整理したベースでの比較

17年度歳入決算の構成比



■ 市税 ■ 地方譲与税 ■ 地方交付税 ■ 国庫支出金 ■ 市債 ■ その他



## (2) 市税の決算額について

17年度の市税決算額は、前年度に比べて144億9,100万円(2.2%)増となりました。地価下落の影響により、「固定資産税」が8億8,100万円(0.3%)、「都市計画税」が4億3,700万円(0.8%)の減収となったものの、所得の回復や税制改正の影響により「個人市民税」が116億9,700万円(5.0%)、企業収益の増加を反映して「法人市民税」が39億600万円(7.4%)の増収となったことなどにより、市税収入全体としては、13年度以来4年ぶりの増収となりました。

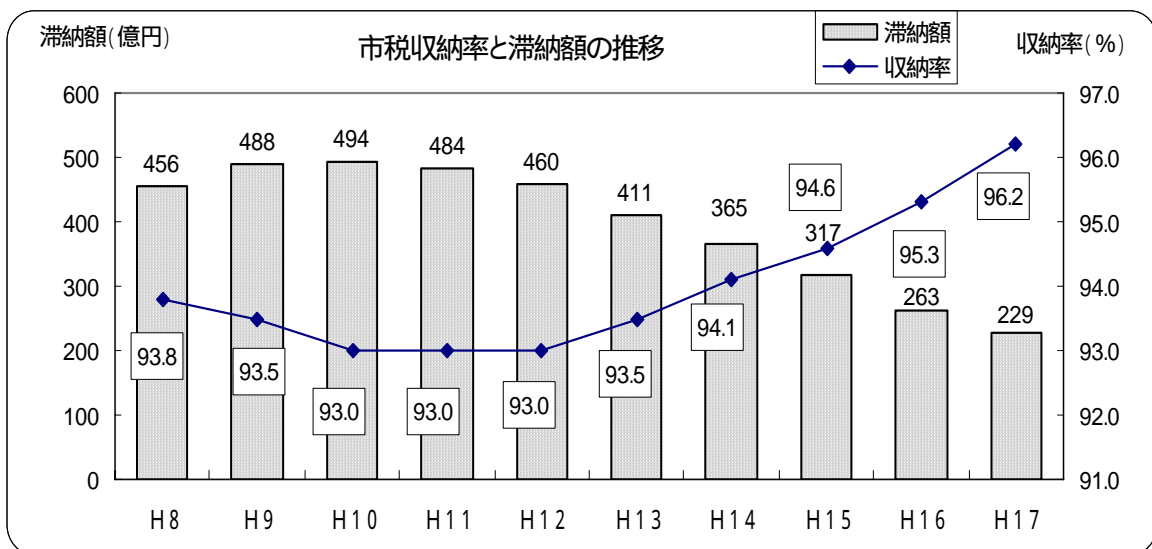
一方、区と局が一体となった収納対策の強化などにより、「滞納額」は前年度から34億4,300万円(13.1%)減少し、また「収納率」については前年度から0.9ポイント向上し、96.2%となりました。

市税決算額の前年度対比

(単位:百万円、%)

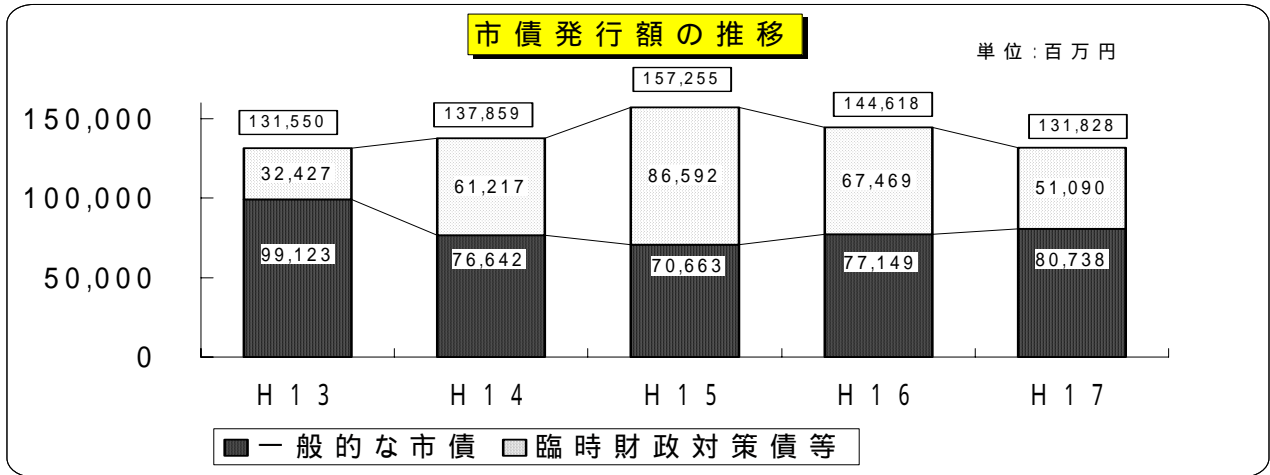
	17年度		16年度		差引 A - B
	決算額 A	対前年度比	決算額 B	対前年度比	
市民税	303,336	5.4	287,733	0.7	15,603
個人分	246,352	5.0	234,655	1.8	11,697
法人分	56,984	7.4	53,078	13.6	3,906
固定資産税	269,372	0.3	270,253	0.7	881
市たばこ税	21,192	2.5	21,730	0.9	538
特別土地保有税	537	236.8	160	79.4	377
事業所税	15,265	2.0	14,963	1.3	302
都市計画税	56,450	0.8	56,887	1.3	437
その他	1,548	4.4	1,483	4.4	65
<b>市税合計</b>	<b>667,700</b>	<b>2.2</b>	<b>653,209</b>	<b>0.2</b>	<b>14,491</b>

市税滞納額	22,871	13.1	26,314	17.0	3,443
収納率	96.2%		95.3%		



### (3) 市債の決算額について

市債発行額は、中期財政ビジョンにおいて、すべての市債について対前年度 8%の発行抑制を掲げており、それに基づいて取り組んだ結果、1,318億2,800万円となり、前年度と比べて127億9,000万円(8.8%)の減となっています。なお、市債残高は、2兆4,102億5,900万円となりました。市大債務承継分をさかのぼって計数整理したベースでの比較



9年度から15年度まで、市債の発行抑制策として、減税補てん債、臨時財政対策債等を除く市債について対前年度12%減を続けてきましたが、16年度からは、中期財政ビジョンに基づき、すべての市債を対象に対前年度8%減としています。

#### (参考) 全会計市債残高の推移

(単位：百万円、%)

	13年度	伸率	14年度	伸率	15年度	伸率	16年度	伸率	17年度	伸率
一般会計	2,284,693	2.7	2,336,658	2.3	2,409,983	3.1	2,427,371	0.7	2,410,259	0.7
特別会計	326,280	6.8	276,085	15.4	241,459	12.5	197,789	18.1	151,635	23.3
企業会計	2,379,581	0.9	2,393,144	0.6	2,376,709	0.7	2,341,239	1.5	2,299,188	1.8
合計	4,990,554	1.1	5,005,886	0.3	5,028,151	0.4	4,966,399	1.2	4,861,082	2.1

\* 各項目で四捨五入しているため、合計欄と一致しない場合があります。

\* 市大債務承継分をさかのぼって計数整理したベースでの比較

### 地方債協議制度と実質公債費比率について

平成18年度から地方債の発行が許可制度から協議制度へ移行したことに伴い、起債の許可等に関する基準として、従来の起債制限比率に代わり、実質公債費比率という指標が用いられることとなりました。実質公債費比率は、一般会計を中心とした公債費の比率を表す起債制限比率に、地下鉄や下水道など特別会計・企業会計の公債費や、減債基金積立金の残高の状況などが加味されており、大都市需要を抱える政令市は、都道府県や市町村に比べて比率の上昇が見込まれます。17年度決算を反映した実質公債費比率は、現時点では23%程度(\*1)と試算しています。

この結果、これまでと同様、「許可団体」とどまることとなりますが、実質公債費比率は、財政状況の一つの側面のみを示すものであります。一般的な指標としては、このほかに経常収支比率(政令指定都市中4位)、財政力指数(同5位)、市債依存度(同4位)、市民1人あたり市債残高(同4位)などがあり(\*2)、いずれも比較的上位にあります。

また、本市では、これまで外郭団体も含めた市全体の借入金残高の縮減に取り組んでおり、その結果、市税等で償還する借入金残高が、14年度末から17年度末の3年間で、2,771億円減少(8.4%)するなど、「中期財政ビジョン」に基づき、財政の健全化に積極的に取り組んでいます。

(\*1)計数については、今後の決算集計作業や総務省との調整により確定します。(\*2)16年度決算ベースでの比較

[起債の許可等の基準となる実質公債費比率の水準]

18%未満：協議団体、18%以上25%未満：許可団体、

25%以上：制限団体(ただし、当分の間、起債の制限は従来の起債制限比率20%以上を基準として適用)